

文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 大友 栄二

1 日 時

平成30年6月22日（金） 午後2時00分から
午後4時47分まで

2 場 所

第2委員会室

3 出席した委員の氏名

大友栄二、三浦正臣、古手川正治、末宗秀雄、藤田正道、平岩純子、河野成司

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

麻生栄作、森誠一

6 出席した執行部関係者の職・氏名

教育長 工藤利明、警察本部長 太刀川浩一 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第83号議案から第85号議案までについては、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 第1号報告のうち本委員会関係部分については、承認すべきものと全会一致をもって決定した。
- (3) 県内所管事務調査のまとめとして、執行部から説明を受けた。
- (4) 「リポビタンDチャレンジカップ2018」に伴う警備結果について、大分県立三重総合高等学校久住校の本校化及び全国募集の導入についてなど、執行部から報告を受けた。
- (5) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることにした。
- (6) 県外所管事務調査の行程を決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 課長補佐 工藤ひとみ
政策調査課政策法務班 主査 熊野彩

文教警察委員会次第

日時：平成30年6月22日（金） 14：00～

場所：第2委員会室

1 開 会

2 警察本部関係

14：00～14：40

(1) 付託案件の審査

第 1号報告 平成29年度大分県一般会計補正予算（第10号）について
（本委員会関係部分）

(2) 県内所管事務調査のまとめ

①交通警察上のインバウンド対策について

(3) 諸般の報告

①「リポビタンDチャレンジカップ2018」に伴う警備結果について

(4) その他

3 教育委員会関係

14：50～16：20

(1) 付託案件の審査

第 83号議案 大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について

第 84号議案 大分県営体育施設の設置及び管理に関する条例等の一部改正について

第 85号議案 物品の取得について

第 1号報告 平成29年度大分県一般会計補正予算（第10号）について
（本委員会関係部分）

(2) 県内所管事務調査のまとめ

①民間人校長の配置状況・効果等について

②第三次大分県特別支援教育推進計画について

(3) 諸般の報告

①大分県立三重総合高等学校久住校の本校化及び全国募集の導入について

②日本遺産の認定及び国史跡・名勝の指定について

③指定管理者の更新・導入について

④児童生徒等の通学時の安全確保について

(4) その他

4 協議事項

16：20～16：30

(1) 閉会中の継続調査について

(2) 県外所管事務調査について

(3) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

大友委員長 ただいまから、文教警察委員会を開きます。

本日は、委員外議員として麻生議員、森議員に出席いただいております。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後長時間にわたらないよう、要点を簡潔に御発言願います。

それでは、これより審査に入ります。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案3件及び報告1件であります。

この際、案件全部を一括議題とし、これより警察本部関係の審査を行います。

初めに、第1号報告平成29年度大分県一般会計補正予算（第10号）についてのうち、警察本部関係部分について執行部の説明を求めます。

太刀川警察本部長 初めに、私から一言御挨拶を申し上げます。

大友委員長をはじめ委員の皆さま方、そして委員外議員の皆さま、平素から警察業務各般にわたって御理解と御協力を賜っており、厚くお礼を申し上げます。

それから、先月ゴールデンウイーク後からだと思いますけれども、3週間ほどにわたって県内各地に足を運んでいただき、県警関係の施設14所属を訪問していただきました。この県内所管事務調査についても、それぞれ様々な貴重な御示唆をいただきました。誠にありがとうございます。

本日の委員会では、付託案件1件について審査、その後、県内所管事務調査のまとめとして、おもてなし予算の執行状況を含めた交通警察上のインバウンド対策について。諸般の報告として、6月9日に開催されたりポビタンDチャレンジカップ2018に伴う警備結果について説明させていただきたいと思っております。

それぞれ担当部長等から御説明いたします。

どうぞよろしくお願いたします。

田原会計課長 第1号報告平成29年度大分県一般会計補正予算（第10号）についてのうち、警察本部関係について御説明します。

お手元の大分県議会定例会議案の52ページをお開きください。

中ほどの第9款警察費の補正額は695万5千円の増額で、これを既定額に加えた補正後の総額は268億7,369万9千円となります。

項別では、補正額の全額が第1項警察管理費でございます。

その内容については、別冊の平成29年度補正予算に関する説明書により御説明します。

35ページをお開きください。

今回の補正予算額695万5千円は、全額、第2目警察本部費、事業名では給与費に計上しております。

具体的には職員手当等ですが、退職手当の所要額が見込みを上回ったことなどにより増額となったものでございます。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑、御意見はありませんか。

末宗委員 退職手当が見込みよりも増えたのは、途中で辞める方が多かったという意味かな、どういった傾向かな。

山田警務部長 退職手当の確定額が、過去数年間の支給実績の平均で積算した予算額を上回ったものです。具体的には自己都合退職において、過去の支給実績の平均額より高い職員が多く退職したため等により、確定額が予算額を上回ったものであります。

退職者の人数としては、実は見込みより少ない数となっております。

末宗委員 分かりました。

大友委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに御質疑等もないので、これで質疑を終わります。

なお、採決は、教育委員会の審査の際に一括して行います。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、去る5月8日から29日にかけて実施いたしました県内所管事務調査のまとめを行います。

警察本部関係では、警察署等で議論いただいた中から、交通警察上のインバウンド対策について、説明をお願いしたいと思います。

原田交通部長 交通警察上のインバウンド対策について御説明します。

お手元の文教警察委員会説明資料の1ページを御覧ください。

まず、県内の外国人の交通事故実態及び交通安全対策について御説明します。

平成30年5月末現在、外国人による交通人身事故は11件、前年同期比でプラス1件発生しており、うち留学生による事故は0件となっています。

一方、レンタカー利用の外国人による交通事故発生件数を物件事故を含めて見ますと、本年5月末現在では181件、前年同期比プラス108件となっており、増加傾向が認められます。

県警察では、外国人による交通事故を防止するため、交通事故防止に関する4か国語チラシを作成し、県内外のレンタカー事業所に配布するなど、広く外国人観光客に注意喚起を行っているほか、県内在住の外国人留学生や研修生に対する交通安全教室を実施しております。

次に、おもてなしの交通環境整備事業の進捗状況等について御説明します。

おもてなしの交通環境整備事業は、今年の国民文化祭や来年のラグビーワールドカップ等のビッグイベントに備え、国内外から大分県を訪れる観光客等にとって、安全で快適な交通環境を整備するため、摩耗の進んだ横断歩道の改修等を3か年計画で集中的に行うなどするもので、今年度がその初年度となります。

その一つ目は、横断歩道などの道路標示の更新です。

これについては、3か年計画で実施することとしており、本年5月末現在、国民文化祭、ラグビーワールドカップの会場周辺や、主要宿泊地へのアクセスルートを中心に、今年度目標に掲げている横断歩道の更新事業量72.2キロメートルのうち43.4%にあたる31.3キロメートルについて塗り替えの必要な箇所の抽出を行い、施行業者に指示を終了しており、国民文化祭までには更新の必要な72.2キロメートル全ての箇所について作業を終了する見込みです。

また、一時停止の標示についても3か年計画で実施することとしており、今年度目標に掲げている531個のうち21.7%にあたる115個について作業指示を終了しており、国民文化祭までに531か所全ての塗り替え作業を終了する予定です。

その二つ目は、英語併記信号機地名板の整備です。

これは、来年のラグビーワールドカップを見据え、外国人の県内旅行をサポートするため、2か年計画で英語併記の地名板を設置するもので、今年度は、インターチェンジや観光地の分岐点となる箇所等を中心に、目標に掲げた30か所について選定を終わり、今年度中に全ての箇所について整備を完了する見込みです。

その三つ目は、新デザインの止まれ標識の整備です。

これは、単年度事業として、STOPを併記した外国人にも分かりやすいデザインの「止まれSTOP」標識を主要な観光地周辺を中心に整備するもので、現在、整備の必要な箇所について選定作業を終了したところであり、今後順次整備を行い、今年度中に200枚を更新する予定です。

大友委員長 御説明ありがとうございました。

ただいまの説明に御質問などはございませんか。

末宗委員 外国人の交通事故の実態なんだけど、日本は左側通行で、外国では右側通行のところがあるよね。僕も外国に行くと右側運転できるかなというのを一番感じる。交通対策を見ると、

そこら辺りがないんだけど、どうかなということでお聞きするんだけど。

原田交通部長 委員御指摘の事故の形態ですが、今年発生した交通重大事故についても、前の車を追い越して、右側通行してそのまま自国で走っていると通りの右側通行だと思って、そのまま進行して対向車と正面衝突したという事案も発生しています。やはり右側通行と左側通行の習慣の差というのは当然あるのかなと思います。

それを受けまして、1(3)の交通安全対策のアにも書いていますが、さきほど説明しました4か国語チラシに、日本は左側通行なんですよというのも含めて対応するしかないのかなと。

もう一点は、レンタカー業者さんにおいても、車を貸し出す際に交通事故防止のワンポイントアドバイス等をしていただくようお願いしているところです。

末宗委員 自分が一番不安なので。まあ、いいですよ。

河野委員 特に国際免許証の偽造で摘発例が出ていると伺っています。日本国の免許と違って、国際免許は、通常、発行元に対する照会システムがどういう状況になっているのか。どのように偽造であるのかないのかを判定しているのかについて教えていただきたい。

原田交通部長 ちょっと資料がなくて、私の記憶の範囲なんですけれども。フィリピン国際免許証の偽造というのが昔はよくありました。ここ数年のうちに、私が記憶する限りでは、国際運転免許証の偽造事案は認知も検挙もしていないと思います。その点について、県内については調べて、後日、資料を提出したいと考えております。

河野委員 ちょっと気になっているのは、全国的には摘発事例があると聞いておまして、それをどうやって見分けるのか、照会システムがないのかあるのかという部分を知りたかったものですから。発行元の国にそういった照会をかけられるようなシステムがあつて見抜けるのか。それとも何か特徴的な部分で、免許証そのもので見分けるのかというところがよく分からなかったものですから。では後で。

大友委員長 後日資料を持って御説明願います。

古手川委員 おもてなしで、インバウンドの対応という形で英語併記の地名板と。こういうものは現在あつて、さらにプラス60になるんですか。今までほとんどない中でやっとなんかこういうものができるのですか、その辺は。

原田交通部長 信号機の英語併記している場所ですが、県内に信号全体で2,238か所あるんですけれども、そのうち信号機に表記している、日本語も含めてですが、その箇所数が978か所、比率にして43.7%なんですけれども、そのうちの既に697か所、比率にして31.1%になりますけれども、そこは既に英語併記されています。それに今度プラスして行うということでございます。

古手川委員 その辺が多いのかどうかという議論もあるんでしょうけれども。いろんな調査で、ワールドカップを迎えるにあたってレンタカーを借りていく傾向が非常に強くなるという話なんです。今回、県内を回って見て、南署とか中津署とか国東署なんかでも聞いて、まだそこまで実態は行っていないんだなど。事故の割合も思っていたより高くないという認識をしたんです。これから急激に増えるんじゃないかなという思いがあるので、この辺はまた委員長、予算の面も含めてよくお話を聞きながら、来年度に向かって調査をしていただければと思います。

大友委員長 分かりました。

原田交通部長 ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思います。

確かに、レンタカーによる外国人の交通事故は年々増加傾向。平成25年当時は僅か16件だったのが、倍、倍と増えていって、平成29年に235件ということ。

それとレンタカーが、大分県内で借りるよりも福岡空港の周辺で借りるケースが非常に多くなっています。事故発生の場所は日田、九重、湯布院、別府の県の中部を横断する形で、九州自動車道、大分自動車道を利用して大分県に入ってこられる方、やっぱり観光目的で、そういうところで事故を起こされるという傾向がござ

います。そういうところを中心に英語併記の部分とか、さきほどの一時停止のストップ標記の件も、そういうところを選別して設置するようにしております。

藤田委員 ストップ標記についてですが、標識には「止まれ」のストップだけが今対象として考えられているんですかね。例えば、最近町なかで一方通行を逆走する車が物すごく多いような気がするんです。大分市、別府市は中心部に一方通行路が結構多くて、あのまま走っていたら左折して向かってくる車と正面衝突するんじゃないかなというちょっと危険な状況も見受けられる。進入禁止というものが英語的に理解ができるような標記が必要ではないかなという気がするんですけれども、その辺はいかがですか。

原田交通部長 標識の標記については法律で定められておりまして、去年改正されたんですけど、そのときに一時停止についてだけが、「止まれ」に対して「STOP」という標記がオーケーということになりました。今後、法の改正等々を見ながら、必要であればこちらからも具申しながら、そういうふうに変えていくべきかなと思うところがございます。

太刀川警察本部長 改正そのものを私が担当しておりました。補足させていただきますが、国連で統一的な基準を定めています。実はこの「止まれ」という標識だけが、ほかの国と少し異なっていて、多くの国は、色が黄色で八角形、それで「STOP」なり、あるいはその国の言葉で書かれているというのが多いんですね。ところが日本の場合には、むしろこの三角の方が目立ちやすいという理由で、以前からこの三角形にしたものですから。特に沖縄とか北海道、外国人が多いところでこれが分かりにくいという意見がたくさん寄せられまして、そこで、より分かりやすくするために形は変えず、形を変えると混乱が起こるので「STOP」を併記する。ですから、進入禁止については全世界共通で、要するに横棒というふうになっていますので、特段問題はないかなと考えられます。

平岩委員 私は国際免許を持っていませんけど、自分は外国で運転できないと思うんです。こ

れを見ていると、事故件数がやっぱりゼロではない。特に人身事故を起こした場合、後の対応が大変なことになるんじゃないかなととても気になるんですね。日本人の方と相手の外国の方とで、レンタカー会社が間に入ると思うんですけど。だから、水際作戦というか、お貸しするときに、事故はこういうふうに変なことになるんですよと、そここのところのレクチャーをきちんと。もちろん分かって運転されると思うんですけど、マナーが違う、右側、左側のルールも違う中で、私は運転するのを見るのが怖いなと、逆にこの前沖縄に行ったときに思いました。そこら辺の理解を十分促していただくというようなことはどう考えますか。

原田交通部長 委員御指摘のとおり、やはりレンタカーを借り受けるときに一番そういう指導をやっていたきたいと思います。

大分県にも大分県レンタカー協会がございますし、また、前回このチラシを配ったときも県のレンタカー協会を通じて福岡のレンタカー協会から空港周辺のレンタカー業者に対応していただいたので。また、警察の方から同じようなルートでそういう部分の指導もやっていきたいと思えます。

平岩委員 お願いします。

大友委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに御質疑等もないので、これで県内所管事務調査のまとめを終わります。

次に、執行部より、報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

原田警備部長 6月9日に開催されたりポピタンDチャレンジカップ2018の警備結果について御報告いたします。

お手元の文教警察委員会説明資料の2ページと写真資料、それから交通規制のお知らせと記載したビラを御覧ください。

県警では、今回の警備を来年開催されるラグビーワールドカップの前哨戦と位置付け、所要の体制を確立した上、事後の検証も念頭に置きつつ警備に臨みました。

御承知のとおり、大分県では2002年にFIFAワールドカップを経験していますが、当時とは会場周辺の様々な環境や国際テロの情勢等も大きく変化しております。

そこで、県警では、本警備の基本方針として大会の安全かつ円滑な運営の確保を、さらに警備重点としてテロ等の不法事案対策、大会関係者・観客等の安全確保と雑踏事故防止、安全・円滑な交通の確保の3点を掲げ、諸対策を推進いたしました。

特に、これらを達成するための推進事項として、試合会場等における警戒警備及び安全・円滑な観客等の輸送のための交通対策の2点に取り組みました。

これらの取組内容について御報告いたします。まず、試合会場等における警戒警備についてです。

本警備においては、主として試合会場、パークアンドバスライド、代表チームに対する警戒警備を推進いたしました。

試合会場の警戒警備については、主催者による自主警備を基本としておりますが、昨今のテロ情勢を踏まえ、警察においても、スタジアム内の事前検索を徹底したほか、観客入場ゲートあるいは観客席等において、不審者や不審物件に対する警戒を行いました。

また、多数の観客が来場されましたので、雑踏事故防止の観点から、スタジアム内外をはじめ、シャトルバスの発着場、あるいは、これらの間の動線にも警察官を配置し、警戒を行いました。

さらに今回は、試行的に、新たに導入した資機材による警戒も行っています。

写真にありますように、スタジアム直近においては、カメラを搭載したドローンを飛行させ、俯瞰的な状況把握を行ったほか、スタジアム周辺においては、ウェアラブルカメラを警戒員に装着させ、機動的かつ現場目線による状況把握を行いました。

なお、いずれのカメラ映像も、警備本部にリアルタイムで送信されますので、これらの映像を基に指揮の一元化を図りました。

このほかにも、大分・別府両市内6か所のパークアンドバスライドや、大分駅及び別府駅に設けられたシャトルバスの発着所、さらには、大分いこいの広場に設けられたファンゾーンにも警察官を配置して警戒にあたったほか、日本・イタリア両国代表チームの入離県時や宿舎、練習会場等における警戒警備を行い、各種事故の未然防止を図りました。

次に、安全・円滑な観客等輸送のための交通対策についてです。

本大会及びワールドカップ本番においては、特に、大分駅から会場までの輸送ルートと会場周辺の道路に交通渋滞が懸念されましたので、主として、交通総量の抑制、交通規制、交通混雑の緩和を推進したほか、特に本番での対策に生かすため交通量調査も実施いたしました。

交通総量の抑制については、県等と連携して、各種メディア等を活用した事前広報を行い、会場周辺における自家用車の利用抑制やシャトルバスの利用を促進しました。

加えて、試合当日には、資料右側の写真にありますように、臨時設置を含む111か所の交通情報板を活用し、交通規制や交通渋滞情報の発信を行いました。

交通規制については、お配りしている交通規制のお知らせの裏面、交通規制の詳細を御覧ください。

試合開始前では、庄の原佐野線の大分いこいの道南交差点から芸短大北交差点までの約1.1キロ区間において、大型バス・タクシー専用レーンを設置いたしました。

一方、試合終了後では、県道中判田下郡線の南下郡東下交差点において、会場方向からの一般車両に対し、大分駅方面への左折禁止規制を行いました。

また、会場周辺においても、駐停車禁止区間を設置いたしました。

交通混雑の緩和については、交通管制センターのカメラ映像や上空からのヘリテレ映像を活用し、観客輸送路の交通状況をリアルタイムで把握しながら、交通混雑状況が認められた場合には、信号機のサイクル調整や、警察官の手信

号等による交通整理を行いました。

このほか、本交通対策の結果等について分析・検討するため、試合1週間前の6月2日及び試合当日の6月9日の2日間、観客輸送路や試合会場周辺の40か所において、交通量の調査を行いました。

その結果、観客輸送ルートにおける交通量の一定の抑制が確認され、対策の効果が得られたものと考えていますが、何よりも県民や県外から来られた観客の皆さまが、これらの対策に協力していただいたことの効果が大きいものと考えており、感謝申し上げます。

今後、本調査結果に十分な分析と検討を加え、ワールドカップ本番における、さらに実効性の高い交通対策に反映してまいりたいと考えています。

最後に、本大会においては、約2万6千人にも上る多数の方が来場されましたが、各種対策を推進した結果、試合会場等における事件事故の発生はありませんでした。

また、大分駅から会場向けの観客輸送時に、宗麟大橋東側の一部路線で若干の交通混雑が認められましたが、信号機のサイクル調整や現場警察官の手信号により迅速に解消され、目立った渋滞や交通事故の発生もありませんでした。

来年のラグビーワールドカップ本番においては、国内外から多数の来場者が予想されるほか、テロ等脅威の高まりも懸念されることから、県等の関係機関と協力して、今回の警備結果をよく検討の上、さらに進化させ万全の警備対策、交通対策を推進し、大分県の安全安心を実感しながら、大会を十分に楽しんでもらえる環境づくりに最大限貢献してまいりたいと考えています。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑、御意見はありませんか。

藤田委員 ドローンを使った警備。カメラを使って監視ということですが、このドローンには警察の警備用だという表示は付いていますか。

原田警備部長 特にその表示は付いておりませんが、1機のドローンを運用するために周辺に

9人から10人の係員を配置し、その下の安全性を確保していますので、十分に警察のドローンであると認識していただけるのではないかと思います。

藤田委員 何となく見た人から、あれ何かなど思われなかったのかと。逆に違法というか、一般の方が使っているんじゃないかという疑問を持たれたということはないですか。

原田警備部長 その点についても、使用中とか看板を掛けるなどいろんな方法があると思われまいます。ドローン自体には重量制限とかがあり、それは非常に難しいのかなと思います。地上部で分かるようなことができますれば、前向きに検討してまいりたいと思います。

河野委員 関連で。こういった大会において様々なところがドローンを使いますね。当然警備もあるでしょうし、報道もあるでしょうし、大会の実行委員会もあるでしょう。その中に登録されていない、あるいは許可を得ていないドローンが入ってきたときの対策は一義的に警察が行うものなのか。安全対策の面から警察が対応して、その捕捉なり、操縦者の探索なりを行うのかお伺いしたいんですが。

原田警備部長 基本的に今回のスタジアム並びに大分市の周辺ですが、ドローンを飛行させる場合は航空局の事前許可が必要だと承知しています。恐らくそれで把握できていないドローンは全て違法になると思います。よって連携を取りながら、いろんな警備がございます。詳細は申し上げられませんが、いろんなドローン対策を現在考えて警備を推進しております。

河野委員 分かりました。

大友委員長 ほかはよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 委員外議員の方。

麻生委員外議員 今回のテストマッチの交通規制に関してです。今回は日本のビッグイベント、メガイベントとして、日本全体で盛り上げるために交通規制も特別な対策を打つということだろうと思います。大銀ドームは大分県の宝であり資源なんですね。地域資源として考えたときに、今後のメガイベントというか4万人収容み

たいなイベント、あるいは併設として武道館もできるわけですね。大銀ドームも使う、武道館も並行して数万人収容のイベントが同時並行で開催されることも今後あり得るわけですね。そうした場合に、交通規制の基本的な考え方として、どういう手続があれば、より交通をスムーズに流すような規制の在り方をレガシーとして残していくのかということが課題になってこようかと思うんです。そういうまず入口段階としてどのような、交通規制の在り様として主催者がどういう手続が必要なのかといったものについて、何か月ぐらい前までにどういう手続をすれば許可を下ろすとかどうするかということがもしあれば。

原田交通部長 今回のラグビーワールドカップテストマッチは、県をあげて取り組んだイベントでございまして、事前に体制を組んで、県警としても警備と交通の両面から、大会の円滑な運行ができるようにということと安全対策等を含めて交通規制をやったわけでございます。一般論として、交通規制をやるかやらないかというのは、やはりどのくらいの規模のイベントであるのか、またイベントの内容がどうであるのか、それと、あそこは公共交通機関がほとんどありませんので、一義的には主催者側がどういう対策を講じるのかということの方がまずメインになると思います。主催者側の自主的な対応で不足する部分について、警察に対して交通規制の要望等がございましたら、その都度その内容に応じて、個別具体的に判断していくしかないのかなと思います。

どのくらいの期間、前もって相談いただければいいのかということなんですけれども、早めに相談いただける分には早い方がいいと思います。それに応じていろんな助言もできますし、必要であれば道路使用許可を取っていただくとか、また、警察も出て交通規制をやるとかいろんな手だてがあると思います。ケース・バイ・ケースかなというところでございます。

麻生委員外議員 2002年以降のレガシーで、本来はそういったルールを決めておく必要があったんですが、まずできていないことが問題だ

と指摘しておきます。

今回も輸送部会の中で、タクシーがなかなか行きたがらない。大分スポーツ公園道路内だけでも、試合が始まるまでは入り優先で3本入るとか、終わったときには出る方向だけに一方通行にするとか、今後いろんな利活用推進のためにそういった工夫も必要になろうかと思えます。ぜひ輸送部会を含めて、今回を一過性にせずに、レガシーとして残すような交通規制の在り方についても十分研究していただきますようお願いを申し上げます。

大友委員長 要望ですね。

麻生委員外議員 はい。

大友委員長 ほかに御質疑等もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別にないようですので、これもちまして、警察本部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

ここで休憩します。

再開は2時50分からとします。

〔警察本部、麻生委員外議員退室〕

午後2時37分休憩

午後2時47分再開

大友委員長 それでは、委員会を再開し、これより教育委員会関係の審査に入ります。

本日は、委員外議員として、森議員に出席いただいております。

まず、第83号議案大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について、執行部の説明を求めます。

工藤教育長 私から一言御挨拶を申し上げます。

大友委員長をはじめ、委員の皆さま方には、常日頃から教育行政の振興にいろいろと御尽力いただいております、改めて感謝を申し上げます。

本日の委員会では、議案4件、諸般の報告4件について説明・報告させていただきます。

また、5月8日から29日まで県内所管事務調査で教育関係いろんなところを見ていただき

ました。また現場でいろいろと御意見を頂戴いたしました。御指導いただきましたことを改めて感謝申し上げます。今日はその中から2件をまとめて御説明いたします。

各事項はそれぞれ担当課室長から説明いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

法華津教育人事課長 議案書の36ページをお開きください。

第83号議案大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について御説明します。

説明はお手元に配付の資料で行います。1ページをお開きください。

1改正の内容を御覧ください。5月1日を基準日とする学校基本調査により、平成30年度の児童生徒数が確定しました。これに伴い、県立学校職員及び市町村立学校県費負担教職員の定数も確定しましたので、条例改正を行うものでございます。

2増減の内訳を御覧ください。あわせて、その下の参考の収容定員及び児童・生徒数の前年度比較も御覧ください。

県立学校職員について、高等学校では、主として、収容定員が昨年度から520人減少したことに伴い51人の減、特別支援学校では、児童生徒数の増により、学級数が7増加したことに伴い6人の増、合計で45人の減となっています。

市町村立学校職員については、小学校では、統廃合及び児童163人の減により、学級数が昨年度から23減少したことに伴い46人の減、中学校では、休校及び生徒570人の減により、学級数が10減少したことに伴い21人の減、合計で67人の定数減となっています。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑、御意見はありませんか。

末宗委員 児童生徒数で、高校が2万4,720人なので1学年8千人ぐらい。小学校が5万9,187人なので1学年が多分1万人近くいる。人口減とか進学率もあるだろうけど、進学率から計算してこの計算は成り立つのかな。県

外に出ているということかな。

法華津教育人事課長 高校については、私立の高等学校がございまして、私立を今……

末宗委員 これには入っていない。

法華津教育人事課長 はい。県立学校のみで私立の高等学校は入っておりません。

末宗委員 小学校と中学校はどうか。

法華津教育人事課長 小学校が6学年で約6万人、中学校が3学年で約3万人という状況になって……

末宗委員 いや、3万人じゃないから言いよる。

法華津教育人事課長 それぞれやっぱり各年代で児童生徒数の人数が違ってまいりますので、結果としてこういうふうになっています。

末宗委員 根拠があるのかな。人口減少でやってきている中で、中学校1学年と小学校1学年を比べて、小学校の方が多いのがちょっと。人口減少がずっと続いてきよったからね。今かすかに上昇しているけど、その説明じゃちょっと納得できんのやけど。

法華津教育人事課長 私立の小学校は、別府市の明星小学校のみでございましてけれども、中学校は、例えば、大分市の向陽中学、岩田中学校、大分中学校等、私立の中学校がございまして。そういったものを勘案すると、ほぼ均衡は取れているのではないかと考えています。

末宗委員 今の説明で訂正はないやろうね。

米持義務教育課長 昨年度の私立中学校等への進学、公立でない学校へ進学している子どもが、合計で1,119名おりました。各学年300名程度が公立ではなく私立等に行っていると考えられます。

末宗委員 それで1千人か。はい、分かりました。

河野委員 特別支援学校という形の配分があるわけですが、特別支援学級は普通の小学校、中学校の定数の中で職員のカウントをするのですか。

法華津教育人事課長 御指摘のとおり、市町村立学校の中でカウントいたします。

河野委員 現場を回って、すごい勢いで需要はあるけれども、教職員の資格取得等が間に合っ

ていないという声も聞きました。その辺は条例等の定数の考え方の何か特則みたいなものは特にないわけですね。いわゆる一般の大きな枠の中でしかなくて、その枠の中で配置された人の中から、そういった障がい児教育の専門的な部分というのを取得してもらい、あるいは取得してもらった人をキャリアという形で管理していくというだけなんです。

法華津教育人事課長 特別支援学校の教員については、まずは県立学校で採用して3年間経験を積んでいただき、その後、市町村立の特別支援学級で勤務していただくという異動を行っているところでございます。

河野委員 分かりました。

宮迫教育理事兼次長 教員の定数は、子どもの数、学級数に応じて設けられるものであり、その中で今、委員がおっしゃるように、特別支援学級についても積み上げた上で教員数を定めております。特枠というよりは、特別支援の学級数が増えれば教員の定数も増える形になります。その中で、今、法華津が申したように資格者をどういうふうに反映するかというところは悩みがあるんですけど、そういう中で人事配置を行っているということでございます。

河野委員 要は、この数は教科とか、専門とか、あるいは養護教諭であるとか、そういった種別というのは全く関係ない総枠の定数でしかないという考え方でよろしいんですね。

法華津教育人事課長 積み上げについては、それぞれ個々の校種ごとに何人ということでの積み上げをしており、これは全体の積み上げた結果を条例提出ということで定めているものです。

河野委員 理解が悪くて申し訳ないんですけど、要はこれが先に決まっているんじゃないかと、先にそういった校種別の部分が積み上がっているということなんです。

法華津教育人事課長 そうです。

河野委員 はい。ありがとうございました。

大友委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに御質疑等もないので、これ

より採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第84号議案大分県営体育施設の設置及び管理に関する条例等の一部改正についてですが、本案の審査にあたっては、総務企画委員会及び福祉保健生活環境委員会所管の条例改正案もあわせて審査をする必要があるため、両委員会に合い議をしておりますことを申し添えます。

それでは、執行部の説明を求めます。

井上体育保健課長 議案書は37ページからでございます。

第84号議案大分県営体育施設の設置及び管理に関する条例等の一部改正について御説明します。

説明資料の2ページをお開きください。

大分スポーツ公園内に建設中の屋内スポーツ施設が来年4月に完成します。この施設を条例上、公の施設として位置付け、名称を大分県立武道スポーツセンターとすることから、関係する条例等の改正が必要となります。

2改正内容を御覧ください。

一つ目は、条例の題名を、大分県営体育施設の設置及び管理に関する条例から大分県立スポーツ施設の設置及び管理に関する条例に改めます。

二つ目は、第1条ほか条文中にある大分県営体育施設を大分県立スポーツ施設に改めます。

三つ目は、第2条の施設の名称に、大分県立武道スポーツセンターを追加します。

四つ目は、使用料の根拠規定となる第13条を武道スポーツセンター及び総合体育館とします。

次に、関連する条例の一部改正も必要となります。

(2) 総務部が所管する議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例と(3) 生活環境部が所管する青少年の健全

な育成に関する条例中にある体育施設を、スポーツ施設に改めます。

また、(4) 大分県使用料及び手数料条例に、大分県立武道スポーツセンターの使用料を加えます。

使用料については、資料3ページをお開きください。

1の整備にあたっての四つの基本理念を踏まえ、2の基本理念に合致する使用料にありますように、①県民が利用しやすい安価で分かりやすい、②大規模大会やトップリーグ公式戦を誘致しやすい料金設定としております。

3 総合体育館との比較ですが、表の一番上の段、多目的競技場でスポーツに使用する場合は御覧ください。武道スポーツセンターでは、1時間当たり3,650円、総合体育館では2,450円となります。表中の括弧書きは、面積と1平方メートル当たりの単価ですが、武道スポーツセンターは3,240平方メートル、総合体育館は1,680平方メートルと、武道スポーツセンターが総合体育館の約2倍の広さで、1平方メートル当たりの単価では、武道スポーツセンターが1,13円、総合体育館が1,46円となっています。

4 総合体育館からの変更ポイントですが、一つは、高校生以下と障がい者の使用料を2分の1とする減免制度を導入しました。

二つは、利用時間区分を、従来の「午前、午後」から「1時間単位」としました。

三つは、利用者区分を「アマチュアスポーツとその他」から「スポーツ利用とその他」としました。これは、プロスポーツの誘致や見るスポーツの推進を踏まえてのものです。

四つは、大規模大会に向け、全館使用の料金を新たに設定しました。

4ページには、参考として施設の平面図を掲載しています。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑、御意見はありませんか。

平岩委員 名称の変更や使用料については何もありません。この前、定時制、通信制のス

ポーツ大会で大洲の総合体育館を使用したとき、参加している生徒が2人ばたばたと倒れました。当日はエアコンがきかなくて、整備が悪いんだなと思ったんですけど、倒れたのはエアコンがきかなかったからではなく、定時制の子どもたちは朝が早くないものですから、きっと緊張でそんなになったんだろうなと思いました。当日は風があったから比較的過ごしやすかったんですけど、総合体育館でエアコンがきかないと大変だなとそのときに思いましたので、エアコンがきちっときくように指導していただきたいと思います。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 エアコンについても、新しい施設については設備が新しく、エアコンの使用料金とかも安く設定していますので。今より利用者には使いやすいようになると思います。

大友委員長 ほかは。よろしいですか。委員外議員の方は。

森委員外議員 条例の中で、体育という言葉がスポーツに改めるという形で関係条例の改正が出ていますが、この言葉の定義、体育、スポーツの言葉をどう捉えているのかを含めて説明をお願いしたいと思います。

井上体育保健課長 体育という言葉ですが、これまでは身体の教育という大きな営みを指していました。スポーツは、これまでは体育の中にスポーツが入っていたという捉えであったんですけども、近年は、スポーツが「する・見る・支える」という言葉で表されるように、体育や身体活動の概念を含むものと認識されるようになりました。そういったことから、スポーツの方が広義であるということがございます。そういったことから、体育という言葉がスポーツに改めたということがございます。

森委員外義委員 日本体育協会が、日本スポーツ協会に名称変更したということもあって、この流れは必然なのかもしれないと思っています。ただし、知育だったり食育だったり体育という言葉に関しては、そういった教育的な部分はかなり大きいと思うんです。これからの流れの中で、例えば今いろんなところに体育という言葉

を使っているかと思うんですが、全てがそういうふうにはスポーツに改められる、まあ全てがということはないかと思うんですけども、それぞれのこういった言葉を改める際には、やはりきちっとその内容とかも分析すべきだと私も考えています。

それぞれに込められた言葉の意味とか歴史もあると思うので、例えば体育保健課の体育というのはこれからどうなるのか。スポーツが教育だけではないという部分であれば、例えばスポーツツーリズムとか、いろんな広範囲のものと捉えるということであると思うので、今後またその件については議論していきたいと思います。大きな変化が、今回改めた言葉の中にあるのかなと私は認識していますので、今後のスポーツ行政等においても、しっかりこのことを踏まえて考えていかなければならないかと思っています。今後議論していきたいと思います。

大友委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決いたします。

なお、合い議をしておりました、総務企画委員会及び福祉保健生活環境委員会の回答は、いずれも原案のとおり可決すべきものであります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第85号議案物品の取得について、執行部の説明を求めます。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 議案書の46ページをお開きください。

第85号議案物品の取得について御説明します。

予定価格7千万円以上の動産の買入れについては、大分県県有財産条例第2条の規定により、議会の議決に付すこととされていることから、今回の手動式移動観覧席の取得にあたり、第2回定例県議会にお諮りするものでございます。

説明資料5ページをお開きください。

当施設は、当初の設計の段階から、武道をはじめとする大規模大会やトップリーグ公式戦等

の開催時には、より臨場感あふれる観戦空間の実現に向け、2、3階にある約2千席の固定席に加え、1階競技フロアにも階段状に展開・収納が可能な移動式の客席を設けることとしておりました。

今回、競技フロアに自由に配置が可能な手動式移動観覧席を2016席整備することといたしました。

ふだん使用しないときは、絵にもありますように競技フロアの壁面に収納します。

2入札結果ですが、契約の方法は一般競争入札で、取得予定金額は2億2,086万円です。契約の相手方は、大分市内に本社を構える株式会社エコプランです。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑、御意見はありませんか。

平岩委員 要望として聞いていただきたいんですけど。手動式の観覧席というのを見ると、私はどうしてもマリナルチャーセンターの事故を思い出してしまうんですね。あのときは、出ていると思っていた観覧席が入っていたために転落した。そういうことはないとは思いますが、事故は起こるんだなというのを本当に恐ろしいほど感じましたので、ぜひその点は配慮していただきたいと思います。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 私どももそこは十分注意しております。今回の観覧席は手動式で、上の階段から移動できない仕組みになっています。基本的には上からこれに移ろうとして落ちるということは想定できない状況であります。

平岩委員 ありがとうございます。

末宗委員 手動式の観覧席。利用予定がどれくらいあるか知らんけど、うまくいくやろうかね。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 現大分県立総合体育館や他の体育館の大概は手動式観覧席です。スタジアムのような何万人と収容する場合には移動式というのが結構あるんですけど、手動式が主流でございます。

末宗委員 うまくいくんだな、これで。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 昨年でき

た太宰府のとびうめアリーナを先日見てまいりました。私どもも観覧席の出し入れを体験してまいりましたが、それほど難しいものではありません。ちょっと慣れればできる代物でございます。

末宗委員 何か難しく見えるから。

三浦副委員長 オープンが来年4月ということですけど、この手動式の納期が5月ということで、少しタイムラグがあるのかなと感じます。その辺はどうなのでしょう。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 工事の竣工を4月17日としております。オープンの時期は今まで明らかにしておりませんが、基本的にはいろんな競技用具あるいは庁用備品、こういったものは本体の引渡しを受けた後にしか納品できませんので、その後……

三浦副委員長 ちょっと勘違いして4月に完成予定じゃないかなと認識していました。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 工事の完成予定です。

三浦副委員長 オープンはいつになるんですか。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 オープンは、こういった備品を入れ込んだ後でございます。5月のできるだけ早い時期にやりたいと思っていますが、今のところまだ決定していません。

三浦副委員長 分かりました。結構です。

藤田委員 さきほどの使用料にも関わるのかもしれませんが、移動式の席を使ったときの使用料というのは特に設定はないんですか。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 現県立体育館と余り相違はないんですけれども、入場料を取らない場合はこの手動式移動観覧席を使っても無料です。入場料を取る場合に、現県立体育館は入場料平均額の200倍の加算をすると。通常、この移動式観覧席を使用しない場合で入場料を取る場合は150倍です。この観覧席を使う場合、200倍になります。今の県立体育館ですね。

私どもの施設は、入場料の最高額の観覧席を使わない場合は100倍、観覧席を使う場合は150倍の加算を取るという形の使用料を設定

しているところです。

藤田委員 例えば、音楽関係のアリーナツアーとかを受け入れる場合、そういう席を設定した料金というのは、誘致の面で考えて他施設との使用料の水準というのはどんなイメージになるんですか。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 今回の使用料の決定にあたっては、特に九州各県を全部つぶさに調べて平均を見まして、これまでの大洲体育館を踏襲することなく、その中での誘致に負けない金額と。一番安いというわけにはいかないんですけど、少なくとも平均にはしております。

大友委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第1号報告平成29年度大分県一般会計補正予算（第10号）についてのうち、教育委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

佐藤教育財務課長 議案書の47ページをお開きください。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行った第1号報告平成29年度大分県一般会計補正予算（第10号）について、教育委員会所管分を御説明いたします。

教育委員会所管分の今回の補正は、別冊の平成29年度補正予算に関する説明書の37ページから41ページにかけて記載していますが、第10款教育費は、平成29年度の超過勤務手当及び教職員等教育関係者の退職手当が確定したことなどによるものです。

詳細については、お手元の委員会資料で説明させていただきます。

資料6ページをお開きください。

この表は、平成29年度の超過勤務手当の状況をまとめたものです。

表の一番右側の列の補正額（B）マイナス（A）の一番下の合計欄にありますとおり5,200万6千円の減額となっています。

7ページを御覧ください。

この表は、平成29年度の退職手当の状況をまとめたものです。

今回確定した退職者数の内訳は、表の中ほど、所要額（B）の人数の列の一番下の合計欄にありますとおり、定年退職298人、早期退職110人、自己都合による退職36人の合わせて444人となっており、これは、3月補正時の見込みを20人下回るものです。

これにより、退職手当は、一番右側の列、補正額（B）マイナス（A）の金額の列の一番下の合計欄にありますとおり5億7,248万3千円の減額となります。

以上、超過勤務手当と退職手当の減額を合計いたしますと6億2,448万9千円の減額となり、これを教育費から減額しております。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑、御意見はありませんか。

河野委員 超過勤務手当の関係でお伺いします。最近、教育現場の勤務、労働条件の見直し、改善という中で、人材確保法の関係で、教員そのものは超勤手当の対象外ということで、その分4%の給与が増額されているというお話があって、それがブラック化の元凶ではないかという議論もあるようです。ここに出ている超過勤務手当は、教員以外の方々の分という理解でよろしいのかということが1点。

それから、この報告に直接に関係ないんですけど、教員の皆さんの超過勤務、さっき言った法によって超勤の支給対象外とされている方々の勤務実態として、仮に超勤を払うとしたときにどのくらいの財源があるのかという試算をされているものがあれば後で結構ですので、教えていただけないでしょうか。

法華津教育人事課長 6ページに掲載している超過勤務手当は、委員御指摘のとおり一般の事

務職員等に係る手当でございまして、教員については対象とはなっておりません。

それと、教職調整額に関してですけれども、国で現行、教職調整額として4%で支給しております。これを国が調査した実績に基づいて実績支給にするとすれば、国のレベルで3千億円、地方も含めると約9千億円から1兆円に近いものではないかと、今、国の資料ではそういうふうを示されているところでございます。

河野委員 大分県が約100分の1ということになると、30億円から90億円ぐらい超過勤務の部分が本来必要になると。それと今の4%と比較したときにどうなんですかね。4%の枠内でおさまっているという考え方なのか、それとも超勤の実績に応じて支払えば、逆に持ち出しが増えるというお考えなのでしょうか。

法華津教育人事課長 委員がおっしゃったように、国庫負担金になると3分の1ですので、国が30億円、県と市が60億円で90億円から100億円程度となっています。

現行の4%でいくと時間数では8時間程度でございまして、当然実績支給をした方がかなり現行の教職調整額と比較して上回ってくるものと思っています。

河野委員 分かりました。

末宗委員 早期と自己都合をちょっと教えて。

法華津教育人事課長 定年は60歳です。早期の退職は、45歳以上で退職すると一定の割増しの措置がなされるということで、45歳以上が早期になっています。それ以下で退職される方等は自己都合という取扱いになっています。

末宗委員 小学校がマイナス3人で2億1千万円ぐらい。中学校はマイナス8人で9千万円ぐらい。そこら辺りの意味がよく分からない。そして高等学校はゼロで8,300万円ぐらい。これを基準にしたら説明がなかなか合わんのやけど、どんな理屈かね。

法華津教育人事課長 実は2月時点で予算を補正しております。定年と早期についてもある程度人数が固まっております。あと、自己都合については、これまでの過去の実績を見まして、最大限これだけ予算措置をしておれば大丈夫だ

ろうという数字をあげておりますので、結果として実績に応じて減額補正をしたということでございます。

末宗委員 聞いた質問と回答が合わないんだけどね。ゼロのときがマイナス8,300万円。8人減って9,200万円で、3人減って2億1千万円。どうしても論理立てが。要するに適当にしてたと理解すればいいのかな。

法華津教育人事課長 早期の退職ですと勤続年数が比較的長いものですから1人当たりの単価が高くなっております。それで、自己都合の場合は……

末宗委員 それはいいけどね、金額がちよっと合わない、2月に補正もした後ぞ。まあいいや、適当なところで。

大友委員長 ちよっと後で詳しく説明。

末宗委員 もういい。

大友委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに御質疑等もないので、これより、さきほど審査いたしました警察本部関係部分も含めて採決いたします。

本報告のうち、本委員会関係部分については、承認すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、本報告のうち、本委員会関係部分については、承認すべきものと決定いたしました。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、去る5月8日から29日にかけて実施いたしました県内所管事務調査のまとめを行います。

教育委員会関係では、教育事務所等で議論いただいた中から、民間人校長の配置状況・効果等及び第三次大分県特別支援教育推進計画の2点について、説明をお願いしたいと思います。

法華津教育人事課長 民間人校長の配置状況・効果等について御説明します。

説明資料の8ページをお開きください。

まず、1配置目的です。平成20年の事件を

受けた調査結果報告書の中で、事件の背景の一つとして、教員は日頃から学校を中心とした社会で生活しており、多くの教員はその社会の中での経験しか知らないことがあげられました。

このため、閉鎖的になりがちな現場教職員の意識改革を進めるため、民間人校長を配置し、民間の経験やノウハウを活用して、従来の固定観念にとらわれない柔軟で開放的な学校運営を推進することとしました。

平成22年度からこれまで14人を採用し、本年度は小学校7人、中学校1人の計8人を配置しています。

校長として配置するにあたっては、4月当初からスムーズに管理職として学校経営にあたるよう、事前に研修等を実施しています。

2は民間人校長のこれまでの取組を記載しています。

まず、(1)柔軟で開放的な学校運営の推進では、ICTを活用したネットワーク学習の実施、石橋などの郷土の名所や特産物等、地域素材や地域で活躍する人材を活用した教育の推進、民間で培ったネットワークとノウハウを生かしたキャリア教育を推進。また、ホームページなどを活用して学校の情報を積極的に発信しています。

一方で、民間人校長それぞれが、地域に入り込もうと取り組んでいますが、そのためにも、早期に地域との良好な関係を構築する必要があると考えています。

(2)学校現場の意識改革では、取組の数値化、見える化を行うとともに検証・改善を確実に実施することにより、教員のマネジメント力の向上を目指しています。

また、教員の勤務時間を意識した働き方を進めるなど学校現場における働き方改革を推進しています。豊後高田市では民間人校長が、市の働き方改革推進委員会の委員を務めており、民間の視点を踏まえた学校現場の働き方改革への提言が期待されているところです。

(3)他校への波及効果では、国の研究校指定を受け授業改善を行い、取組内容を学校公開や研究発表会を通して県内へ発信したほか、県

教育委員会では、民間人校長の学校経営に関する取組をホームページに掲載し、好事例の波及に努めているところです。

しかしながら、こうした民間人校長の良い取組が他校、他地域へ十分に広げられていない状況にあります。

このため、3今後の課題では、民間人校長がより早く地域に入り込めるよう県教育委員会がより積極的にサポートすること、またその取組を未配置市町村を含めて広めていくことと考えており、効果が一層発揮できるよう取り組んでまいります。

後藤特別支援教育課長 第三次大分県特別支援教育推進計画について御報告します。

説明資料の10ページをお開きください。

第三次大分県特別支援教育推進計画は、学校再編など物的環境の整備を基本方針の一つとしています。特別支援学校については、障がいのある子どもの学ぶ権利を保障する教育環境の整備として、各障がい種に応じた設備の充実と教室不足の解消等が必要と考えています。

そこで、県内唯一の視覚障がい者・聴覚障がい者に対する教育を行う特別支援学校であり、視覚障がい・聴覚障がいの教育のセンター的機能を担う貴重な存在である盲学校と聾学校を同一敷地内に設置し、障がいの特性から別運営とし、それぞれ最新の設備を備えた学校を設置します。

別府支援学校本校・鶴見校・石垣原校については、医療療育機関併設校ならではの利点を生かして、別府支援学校鶴見校を肢体不自由児対象、同石垣原校を病弱児対象のそれぞれ本校とし、別府支援学校本校を廃止いたします。

また、在籍者数増加に伴い、大分地区、別府地区の学校では教室不足や運動場等の狭さが深刻化している特別支援学校がでてきています。特に大分地区の新生支援学校と大分支援学校においては教室の不足が甚だしく、特別教室を普通教室として使用するなど物理的な面からの対応を迫られている現状があります。

そこで、児童生徒数増加対策として、大分市に知的障がい特別支援学校を新設し、別府地区

の南石垣支援学校は、校舎建て替え等により十分な広さのある運動場、体育館を備えた学校へ整備します。

さらに、進路希望達成につながる新たな教育環境の整備として、一般就労を目指す生徒の職業教育の充実のために高等特別支援学校を新設します。

本計画の1年目である本年度は、盲学校・聾学校に係る基本設計に向けて準備をしているところです。

大友委員長 御説明ありがとうございました。

ただいまの説明に御質問などはございませんか。

平岩委員 民間人校長の説明で、その必要性について教職員が世間知らずだというふうな言われ方をしたのはちょっとどきっとしました。確かに卒業していろんな世界を知らないまま教員になっているかもしれないけれど、あの言い方はないんじゃないかなと思いつつながら。プロジェクトチームのまとめの中にそういう言葉が使われていましたので、教育委員会がそういうスタンスなんだなと思って聞いておりました。

私も大分市内でいろんな方にお会いしてきましたけれども、民間人校長もやっぱり最終的にはその人の姿勢とか人柄だなと思ったりしてたんです。民間人校長がここの学校にいと、そのいい点が他校に広がっていないというのも一つあると思うんです。一番感じるのは、学校って、やっぱり授業で勝負しているところなんですよね。その授業について校長はやっぱり言えない、校長は分からないというところ。そういうところを求めてはいないのが民間人校長だと思うんです。校長自身が学校に入って行って割り切れればいいんですけど、一番引け目を感じるところはそういうところなのかなと思って。校長先生たちとお話をしておりますので、思いを述べさせていただきます。何かお考えがあればお聞きしたい。

法華津教育人事課長 民間出身の校長先生方と年に2回意見交換会を持っており、平岩委員がおっしゃったようなそれぞれの先生方の悩みを聞いています。県教委としてはできるだけそう

いった悩みを払拭できるようなサポートに努めておりますし、今後とも努めてまいりたいと考えています。

古手川委員 平岩委員がおっしゃるように、確かに子どもを教えた経験のない方が突然管理職として職場の長になられるわけなんですけど、やっぱり授業に関することというのは難しいんですかね。先生方はある意味授業のプロということではあるんでしょうけど、その先生方が指導する姿だとか、生徒の状況だとか、いろんな見方がある中で、私は直接教えることはすぐにはできないと思いますが、教えていることに対してとか、子どもの反応だとか、そういうことを見ることというのは違った尺度を持たれているので、それはある意味、外から行った人間として、新鮮な中で有効なんじゃないかなという理解をしていたので、その辺はどうですか。

宗岡学校安全・安心支援課長 私は純粋な民間ではなく学校事務職員なんですけど、教員免許はありません。5年前になりますか、3年間、玖珠中学校の校長をさせていただきました。委員がおっしゃるとおり、教員でなくても、私は授業を見て回って、そして欠席している子どもの席に座って子どもと同じ目線で授業を受けて、その後先生に、今の授業内容で本当に子どもは全員分かったかなというような話もさせてもらいました。いわゆる新鮮な目で、先生たちの苦勞に対して失礼かもしれないんだけど、自分が思うところは先生方に指導もしてまいりましたし、話もしてまいりました。

また、先生方もそういう意見を真摯に受け入れて、そして自分たちの授業改善をしていこうという思いにもつながっていったと私は経験の中からそういうふうに思っています。

古手川委員 おっしゃるように、民間でチームを組んだり組織を運営してきた管理職経験者の方が多いので、先生方とのコミュニケーションにおいても、そういう部分を上手に、そこでまた個性を生かして、そしてまた学校自体の特色、お話でもありましたね、こういう特色を持つという形で教育委員会の方針に沿った中で校長先生の方針を持ち、そして先生方とコミュニケ

ーションをしながら、やっぱりそういう形で新しい風が入れば非常に有効なんじゃないかな。今回の視察での感想ですけれども。

大友委員長 私から1点、特別支援教育推進計画についてです。新生支援学校に調査に行きましたが、教室不足が本当に大変だなと感じました。説明の中で、教室不足解消のために知的障がい特別支援学校を新設するというごさございました。それを新設して一概に全てが解消されるかというのはまだ分からない状態だとは思いますが、予測としてどういう形に、具体的に、数字的にどう推移していくのか、その辺が分かればお願いします。

後藤特別支援教育課長 見ていただいたように、大分支援学校、新生支援学校の本年度の不足教室数は合計で24教室となっています。現在のところ、特別教室や更衣室を教室として使用したり、1学級3名という重複学級は、2学級が一つの教室に入って運営したりという工夫をしているところです。

本年度、大分支援学校と新生支援学校の児童生徒数を合計すると492人になっておりますが、当課の試算では、今後の大分市内の特別支援学校の児童生徒数は、若干名の増加でもう止まっていくという見込みを描いております。そのため、170人程度の規模の学校を新設すれば、大分支援学校、新生支援学校、新設の学校と3校になりますので、解消すると見込んでいます。

なお、校区割りによって通学区を限定することはできますので、そのようにして教室不足は解消したいと考えております。

大友委員長 調査に行ったときはその辺の具体的な、本当に解消できるのかという部分が見えなかったもので、今の説明で分かりました。ありがとうございました。

古手川委員 やらなきゃいけないことがめじろ押しの中で、予算的に非常に厳しいだろうとは思いますが、現地を初めて見させてもらって、無理だろうと思ったんですね。もう数年待たなきゃいけないというようでしたから、1年でも早く何とか新設の学校をと。ただ、順番にやら

なきやいけない、毎年度予定をして積み上げていっているでしょうから、突然そこだけというわけにはいかないんでしょうけど。その辺の5か年の大きなハードの計画の部分の予算を知らせていただきたい。今じゃなくて結構ですから、どういう形のもがこれから5年の中で想定され、今この順番でこの辺にあるよということを知りたいので、後でまた資料を。

大友委員長 教育全体の中で全体像が見えない部分があるので、その辺は資料をもって御説明をお願いします。

平岩委員 古手川委員が言われたように、新生支援と大分支援が本当に足りない状況の中で、新生支援の一部移転が36年ぐらいまでかかるのかな。豊学校、盲学校が移転して、寄宿舎が移転して、豊学校が改築してとなるとすごく時間がかかる。その間に本当にあごぎゅうぎゅうの中でどうしていくのかな、ヒヤリ・ハットが怖いと思うんです。少しでも早くやっていくにはどうすればいいのかなと考えるんですけれど。

工藤教育長 御心配いただいて本当にありがとうございます。我々も1年でも早くやりたいという思いであります。

ただ、全く新しいところに何かを見つけて、これなりのスペースを見つけて造っていこうとすると、今から土地を探しというところはなかなか厳しい状況があります。まして、状況を見ますと、やはり郊外よりも交通の便とかいろんなことを考えると、この豊学校での、言葉は悪いかもかもしれませんが、ところてん方式で動かしていくということが、あとあと新しい特支の児童生徒にとってもやはり利便性が高くなるだろうということで、この選択をしました。

どこかでどんと大きな予算をいただいてやれるようになるということにはなかなかならないものですから、その場合は一から全部やり直してということになると、やはり時間はそれなりにかかるんじゃないかということで。今のベストとは言えないかもしれませんが、一番選択できる方法ではないかなということでやっております。予算的にも結構かかる状況になります

のでそれはまた全体の中を見ながら、工夫をして、何とか予定どおりにやっていきたいなと思っているところであります。本当に御心配ありがとうございます。

古手川委員 水害とかそういうものは起こるんですね。起こらないだろうと思って私は去年の秋にひどい目に遭っているのです。そうしたときにやっぱり大変だろうなという部分も現地で感じたんですね。おっしゃったように、こっちで寮を造って、それから順番に豊学校の方をやっていかなきゃいけない。私は会派などで以前から豊学校の空調の関係で陳情を受けた中で、何とかできないかなという意識も持っていたので、そこもあわせてできていくのはいいんだけど、やっぱりあと5、6年かかるという部分がちょっと引かかったんですね。これは県の予算だけでなく国等からの予算配分等もあるんでしょうし、なかなか文科省が余分な予算がないというのも陳情の中で私は実感でしているんですけど。また何か僕らができないかという思いの中で、少し委員長にお願いして、また勉強させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

大友委員長 また、こちらでも議論を進めて、できる限り、一日でも早く計画どおりいくようにまとめていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

ほかはよろしいでしょうか。森委員外議員、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに御質疑等もないので、これで、県内所管事務調査のまとめを終わります。

この件以外に。

末宗委員 災害に強い県土づくりで県が体制づくりを今一生懸命やっている。耶馬溪でも山崩れが起きた。調査で日田林工に行ったけど、昔、土木と建築で3学級あったのが今1学級よね。そして、私の地元の宇佐産業科学に土木がなくなっている。それで技術者がどんどん減っている。よそはどうか知らないけれど、佐伯もなくなったような話を聞いている。そういう中で、災害が起きたときに技術者不足でどうにもいか

ない現状がある。原因はいろいろあるだろうけど、そこ辺りはどう考えているのか。いつも知事が災害に強い県土づくりと言っているが、はったりじゃなかろうかと思って。

姫野教育次長 土木系の人材育成ということに関して、議会からもいろんな御意見をいただいています。今回、そういったニーズ、中学生の状況や高校生の進路、就職についてアンケートを取って一回実態把握しようということで今年は取り組んでいるところです。

あわせて、三重総合高校で来年度の3年生のところに測定の授業を準備したり、今度、アグリ創生塾の説明がありますけれども、アグリ創生塾の研修の中で、そういった測量に係る土木の基本ですけれども、そういった学びもさせていこうというところで、その後の育成についてはもうちょっと時間をかけて検討したいと考えています。

末宗委員 一時、土木に行っていた人の3分の2ぐらいが工場に勤めたりしよったんよね。要するに大分県の建設業関連の企業はなかなか福利厚生とか給料とかそういうのが取れないから、土木に入ってもそういう職種に就かないのかなというのが根本的な原因かなという気はする。今日聞いたら、知事公舎も入札者がいないと、大分市でね。今のままじゃ恐らく地方で災害が起きたときに技術者不足が将来的には深刻に、確実に忍び寄っている気がするわけ。そこら辺りを根本的に頭に入れて今後の教育行政をお願いしたいと。日田からなかなか大分まで来ると大変だしね、深刻な問題になってくるなと思ったので、よろしく。

姫野教育次長 工業系の土木についても佐伯の方でコースを作って。今いただいた御意見も参考にさせていただきながらまた研究していきたいと思います。

末宗委員 よろしく。

大友委員長 それでは、これで県内所管事務調査のまとめを終わります。

次に、執行部より、報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

まず、①の報告をお願いします。

檜崎高校教育課長 大分県立三重総合高等学校久住校の本校化及び全国募集の導入について御報告します。

説明資料の12ページをお開きください。

まず、1これまでの経緯についてですが、本件については、4月の常任委員会にて検討状況の報告後、教育委員会での協議、地域説明会での地域住民への説明を経て、6月教育委員会での議案審議、決定に至ったもので、本日はその内容について報告するものです。

2の本校化については、大分県立三重総合高等学校久住校について、平成31年度からの本校化に向け、平成30年第3回定例会に設置条例を上程いたします。

3の全国募集については、平成31年度の高校入学者選抜から久住校で全国募集を実施するものとし、県外志願者の合格者数は、入学定員の30%以内とします。なお、推薦入試については、入学定員の50%以内で校長が定めるものといたします。また、生徒募集については、夏休み前後が中学生の進路決定において重要な時期であることから、学校名等は仮称となりますが、学校紹介のチラシや、動画を用いたPR活動を行いたいと考えています。例えば、県の移住イベント等を活用したチラシの配布や、県内外の生徒・保護者を対象としたオープンキャンパスの実施等を考えています。

4校名候補の決定については、公募を行うものとし、公募期間は、今週末から7月上旬の2週間を予定していますが、この公募期間を設け、近隣中学校等への応募票配布や、ホームページによる一般公募などを考えています。その後、PTA、同窓会、学校評議員等で構成した準備委員会で候補を数点選び、それを教育委員会で協議し、校名候補として決定した後に9月県議会に上程し、審議いただきたいと考えています。

次の13ページは、県の農業人材育成に向けた研修施設「くじゅうアグリ創生塾」（仮称）についてです。

左中ほどにありますように、久住校を含め県内9校の農業系高校が協働した農業研修を実施し、高校生同士が互いに切磋琢磨する中で、将

来にわたる農業を志す仲間づくりなどが期待されます。

研修では、農業経営者や大学等の教育機関から一流の講師陣を招いた体験実習や、これからの大分県農業を語り合う討論会などを実施します。

また右下にありますように、農業人材の裾野拡大に向け、小中学生や保護者を対象とした栽培・飼育体験研修「アグリキャンプ」を企画します。

このように、久住の大自然の中で、農業高校生が共に学び、県全体の農業教育の活性化を図っていきたくと考えています。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

質疑、御意見はありませんか。

平岩委員 大分県が農業に力を入れることも、久住校が本校になることも何の異議もないんですけれども、どうやっていくのかシミュレーションをしたときに、今40名の定員に対して、定員を大きく割るような状況で。どちらかというと、そこに来ている人たちは、発達に障がいを持っていたり行くところが比較的なかったり、家庭的に厳しくて施設から通ってきていたりというような背景の子どもたちがたくさんいる中で、言わばマイナスからの出発をしているようなところもあるかなと思うんですね。そこを全国から注目されて、すごく農業を一生懸命やろうという子どもたちを育てていくときに、例えば40名の定員の30%が県外から来てくださるとそれは12人で、その子どもたちの何人が大分県に残って農業をしましょうということになっていくのか、そういうことを求めていくのかということ。久住校が農業高校として本当に力を入れて、みんなから注目をされて、そこでやっている子どもたちもすごく一生懸命やれるような状況になると、大分県の農業を発展させるために、その子どもたちがまた成長していったら大分県に残ってくれるというそこら辺り。私は今の状況を見ているので、そこまで頭の中で整理ができないんですけど、県の教育委員会はどういう流れを描いているのか教えていただきたい。

檜崎高校教育課長 私も着任してから複数回、久住校で実際に生徒の様子も見てまいりました。一つの大きな売りが牛部というものでもございましたけれども、まずは農業をやりたいと思って入った子たち、それから、必ずしもそうではないかもしれない生徒たちも、積極的にそういった部分に関わっている姿を見てまいりました。いろんな生徒一人一人きちんと対応をしながら、今のところまだ少ない生徒でありますけれども、こういった子たちをしっかりと育てているという土壌がきちんとできていると感じているところであります。

さらに、県外も含めて、しっかりとそういった部分をアピールすることにより、農業に対しても非常に高い志を持っている生徒たちを入れることによって、その集団の中で切磋琢磨させながら、一人一人の良さを大切にしながら育てていくというようなことを、新しいカリキュラムの中でできるように今進めています。そういった部分をしっかりと大切にしながら進めてまいりたいと考えています。

平岩委員 私の知っているお子さんも行って、週末に帰ってくるんです。行けるかな、続くかなと思ったら、本当に喜んでいって、トラクターを運転させてもらったとか生き生きとしているんですね。ただ、どっちかという、行き場がなかったけどここに入れたというお子さんたちがあぶれてしまうようなことにならないかなという不安も正直持っているんですね。いろんな意味でこれから試行錯誤を繰り返しながらやっていかなきゃいけないなと思っています。

古手川委員 全国応募と漠然と出ていますけど、ターゲットはとりあえず九州という形なのか、南九州、いや、宮崎だというのか、現時点での考え方がございましたら。

檜崎高校教育課長 全国を対象としたいとは考えていますが、まずは県外事務所があって、移住・定住とかの試みを既に行っている東京、名古屋、大阪、福岡、こういった地区から始めまして、特に九州地区は福岡とか、あるいはある程度人口が多い都市にはしっかりとアピールできるように進めてまいりたいと考えています。

古手川委員 宮崎とか鹿児島だとか、やっぱりそういう農業系に進学をする子どもさんが多いところ、農業に行こうという志のあるところに、こういう環境でこういう勉強ができて、東京農大とかとパイプがあってとか、そういうふうなことが具体的なものとして見えやすいんじゃないかなという思いもあるんですけど。これから仕掛けていく中で、初年度は半年しかない中でやらなきゃいけないんですけど、そういう部分も少し意識をしていただいたらどうかと。

それとちょっと極端な話ですけど、無理をしても奨学金とか何かそういう形も考えられるものであれば。相当に無理をしなければ定員一杯にはなりにくいだろうという思いがしますので。何か来やすい、とにかくまず来ていただいて、そしたら良さは十分にあるかと思うので。それで歴史を作って、先輩が後輩を呼べるような形になるまで何か少し無理をしてもという思いがあるんですけど、その辺は何か。

檜崎高校教育課長 御指摘いただいたように、農業でもしっかり活躍しておられる農業系の部分も大切にしていきたいと思っておりますので、農業関係の団体とか、農業関係のマスコミさんとか、それから、地元の竹田市の方々からも情報を得てしっかりと連携をしながら、そういった部分で久住の魅力、大分県の農業の魅力という部分をお伝えし、また御理解をいただける方をしっかりと呼んでまいりたいと思っています。

あわせて、それ以外の部分でどんなことが可能なのかということは引き続きしっかりと検討していったって、可能な部分に取り組んでまいりたいと思います。

古手川委員 委員長も含めて皆さんが非常に注目をし、今回いろんな議論をさせていただきましたので、ぜひまた委員会と情報交換をさせていただくと有り難いと思いますので、よろしくをお願いします。

末宗委員 今言った宮崎とか鹿児島、熊本というのは農業高校が一杯あって、県が農業を大事にしている。だから私はそこからはなかなかこの学校には来ないと見ておる。その中で作るんだから頑張ってください。

三浦副委員長 久住校は全国公募で今後ぜひ成功していただきたいと思っはいるんですが、あわせて3年後の出口ですよ。入学で集めるのは当然大事です。古手川委員からありましたけれども、当然県内で就農していただきたいと思っはいますし、また4年制大学を含めてその先の専門校に行っていただきたいという思いも当然持っているんですが、その辺のビジョンはどうなっているのでしょうか。

檜崎高校教育課長 まず、県農業の振興という部分はしっかりと大切にしていきたいと思っはいます。ただ、入試の段階とか卒業の段階で県外から来た生徒を必ず大分に縛るということはできかねますので、在学している中で、しっかりと地元・地域の方々や大分県とも連携をしながら、大分の魅力をお伝えし、また大分県の仲間づくりをして、卒業しても大分県で活躍をしたいと思っはえるような人材を育成してまいりたいと思っはいますし、進路については、農業大学校も含めて、そういった部分で、地元でしっかりと農業をやりたいという部分や、ここで学んだことを踏まえて、さらに高い知見を求めて大学や専門学校等に行くという部分は、そういう希望を大切にしてい、それがかなえさせられるようなコースを2コースに分けてカリキュラムを作成していますので、幅広くそういったことに対応できるようにしてまいりたいと考えています。

三浦副委員長 末宗委員からもありましたが、他県ではかなり農業高校に力を入れている中で、久住校の本校化で入口も大事ですけれども、私は出口をしっかりとすることが入口につながるんじゃないかなと感じております。全国でもこういう全国公募をされている高校は一杯ありますので、ぜひ参考にして、なおかつ九州での状況を踏まえて、しっかりとこれから竹田市さんとも協議をしながら取り組んでいってほしいと思っはいます。

姫野教育次長 御意見ありがとうございます。今の話、大分県のそういった農業の重要性だったり、必要性、魅力を、農林水産部と一緒にやっていかないといけないと大きな認識をしております。そして、三浦副委員長がおっし

やっていた、行くところがないから農業じゃなくて、農業を志すという形をいかに中学校、小学校から作っていくか。若しくはそれを地域全体に広げていくかということが大事な点。だから、中学校、小学校のキャリア教育を、農業を学びに行くんだという位置付けでやっていく。そういった中では、私も学校に行っていると、農業同好会、放課後に農業を自分たちでカリキュラム以外にやろうという子どもたちが今増えているというところもありますので、そういったうねりを広げていきたいと考えます。

大友委員長 よろしくお願ひします。ほかはよろしいでしょうか。

森委員外議員 1点だけ。今の1年生、2年生の在校生ですが、カリキュラムと新たなカリキュラム、その辺りをどうされるのかだけ教えてください。

檜崎高校教育課長 まずは、今度新しく入学する生徒のカリキュラムをしっかりと作った上で、そのよさが反映できる部分は取り組んでまいりたいと思います。

森委員外議員 はい。分かりました。

大友委員長 ほかに御質疑等もないので、②から④までの報告をお願いします。

阿部文化課長 資料の14ページをお開きください。日本遺産の認定と国史跡・名勝の指定について御報告します。

まず、1日本遺産の認定についてです。

(1) 日本遺産とはにありますように、日本遺産は、地域の歴史的魅惑や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを国が認定するもので、文化財を通じて地域の活性化を図るものです。

このたび、5月24日、(2) 認定ストーリーにあります、豊後高田市と国東市が共同申請した、鬼が仏になった里「くにさき」が日本遺産に認定されました。

今回、評価されたストーリーは、岩峰の洞穴に棲むと考えられた鬼が、僧侶たちにより仏と重ねられ、鬼に祈る文化が花開きました。鬼は災厄を払い、人々に幸せを届ける存在で、人と鬼が長年の友のように交わる文化がくにさきの

地に存在するというものです。

今年度は、(3) これまでの認定状況の④にありますように、全国で13件が認定され、累計67件となりました。大分県は、27年度に日田市が3市と共同申請した、近世日本の教育遺産群、29年度の中津市・玖珠町が共同申請した、やばけい遊覧と合わせて3件となりました。

今後も、申請を検討している市町村のストーリーづくりを支援していきます。

続いて、2国史跡・名勝の指定について報告いたします。資料15ページをお開きください。

6月15日、国の文化審議会において、臼杵市の下藤キリシタン墓地が国史跡として、さらに豊後高田市の中山仙境と国東市の文殊耶馬が国名勝として答申されました。

(1) 国史跡下藤キリシタン墓地は、野津川左岸に位置し、下藤村のキリシタンを埋葬した66基の墓地で、遺構がよく残っており、大友宗麟や豊臣秀吉とも親交のあった宣教師、フロイスが記した「日本史」に登場する人物による造立が明らかかな墓地としても、高く評価されました。

(2) 国名勝中山仙境は、竹田川の中流域にあり、古代以来の夷岩屋に起源し、左右を東夷と西夷で挟まれ、そびえ立つ岩峰群からなる風致景観です。遠くに周防灘を望む展望地点としても優れています。

(3) 国名勝文殊耶馬は、富来川源流域にあり、山岳寺院である文殊仙寺の境内を中心とした奇岩・岩峰からなる優れた風致景観です。三浦梅園もその情景に感銘を受けるなど、江戸時代の景勝地を今に伝えている点も高く評価されました。

この指定により、県内の指定件数は、国史跡が41件、国名勝が6件となります。

今後とも、指定等を通じた文化財の保存・活用を努めていきたいと考えています。

日本遺産の認定と名勝の指定が、今年の六郷満山開山1300年に花を添えるとともに、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭おおいだ大会の開催に向けても大きな弾みになるものと考

えています。

井上体育保健課長 指定管理者の更新・導入について御報告します。説明資料の16ページをお開きください。

まず、1更新施設ですが、教育委員会が所管する大分県立庄内屋内競技場は、競技場棟とエアライフル射撃棟を有する県内で唯一のライフル射撃競技施設でございます。

現在、同施設は、由布市庄内総合運動公園に隣接し、スポーツゾーンの一施設として一体的・効率的な管理を行うことが望ましいことから、由布市を指定管理者に任意指定し、管理運営を行っています。

2選定方法及び指定期間については、今回の更新についても由布市を任意指定し、より効率的な管理運営を図ってまいりたいと考えており、指定期間については、来年4月からこれまでと同様に5年間としています。

3目標指標でございますが、同施設は、県ライフル射撃協会及び由布高校ライフル射撃部の活動拠点です。本県のライフル射撃競技は国体における有力な種目であり、その原動力として、由布高校の活躍があります。同校ライフル射撃部員が大幅に増加し、その部員が部活動で利用していることから、前回の目標値である年間利用者数4,500人は大幅に上回っている状況です。新たな目標値の設定については、平成27年からの3年間の平均利用者数7,497人を上回る利用者を見込み7,800人としています。

4今後のスケジュールについてですが、7月上旬からパブリックコメントの募集、9月中旬の有識者からの意見聴取を経て、10月下旬には候補者を決定することとしています。その後、第4回定例会で指定管理者指定議案について御審議いただく予定としておりますので、よろしく願いいたします。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 資料の17ページをお開きください。

まず、教育委員会が所管する、現在、建設中の大分県立屋内スポーツ施設については、昨年度からの行財政改革推進会議等の議論を踏まえ、

今後の管理は、土木建築部が所管する大分銀行ドームを含む大分スポーツ公園と一体的な管理といたします。

よって、選定方法及び指定期間についても、大分スポーツ公園と同じ、公募による平成31年4月からの5年間の管理となります。

次に、3目標指標については、大規模大会の開催や県民誰もが利用できるといった施設整備の基本理念を踏まえ、年間の利用者数といたしました。目標値は、競技団体からの聞き取りや実績を基に算出した利用者数に加え、新たに開催が可能となる九州大会以上の大規模大会などへの積極的な活用を進め到達する値としました。具体の数値としては、近隣のスポーツ団体、高校などの平日利用者やトレーニングルーム利用者を加えた29万3千人を平成35年度の目標値とし、初年度の目標を県大会は9割、それ以外を8割に設定し、以降の年度は定率で増やす目標としたいと考えています。なお、平成31年度の目標値は、ラグビーワールドカップの専用使用期間や供用開始時期を考慮した利用者数にしています。

最後に今後のスケジュールについてですが、7月10日から9月上旬まで募集を行います。

なお、上から二つ目の枠にあります第3回定例会で債務負担行為予算議案を御審議いただき、その後、第4回定例会で指定議案について御審議いただく予定としておりますので、よろしく願いいたします。

宗岡学校安全・安心支援課長 児童生徒等の通学時の安全確保について御報告します。

資料の18ページをお開きください。

本年度に入り、5月7日に新潟県で下校中の女児が殺害される事件が発生し、6月18日には大阪府北部を震源とする地震により、登校中の女児が倒壊したブロック塀の下敷きとなり死亡する被害が発生しました。さらに、翌19日には、静岡県で下校中の男児が小学校近くの路上で刃物で切りつけられ重傷を負う事件が発生しました。子どもたちの尊い命が、通学時の事件や災害により危険にさらされる事態が全国で続いています。

本年度、県教育委員会では、昨年3月の四日市こども園の事案を受け、年度当初には、1学校における防犯対策の徹底についてにより、不審者の侵入対策について注意喚起を行い、2児童生徒等の通学時の安全確保についてにより、交通安全と防犯の両観点からの安全対策を指示しました。

通学路の危険箇所の点検については、3通学路合同点検の実施についてを発出し、全ての市町村に設置している通学路安全推進会議等により、警察及び道路管理者を含めた合同点検の実施を依頼しました。

さらに、さきほど申しました新潟市の児童殺害事件を受け、4児童生徒等の通学時の安全確保についてを改めて発出しました。この中では、防犯の具体的視点を加えた早期点検、地域住民と連携した見守り活動の充実、委員は御存じかと思いますが、「いかのおすし」の防犯標語や防犯ブザー使用の徹底など、児童生徒が自ら危険を予測し回避できる力を育成するための防犯教育の充実について依頼しました。

加えて、6月18日の地震を受けまして、同日付で、5学校敷地内及び通学路におけるブロック塀の緊急点検についてを発出しました。

この中で、まずは学校敷地内にあるブロック塀の目視による緊急点検を実施しまして、児童生徒が危ないと思われる場所に近づかない指導をするよう依頼したところ、市町村立小中学校は379校中166校、県立学校は61校中40校でのブロック塀設置が確認されました。

なお、緊急点検は、多くは教職員が行うこととなるため、その危険性を判断するための参考資料を全ての学校に示した上で実施いたしましたけれども、判断がつかかねるといった声を聞いており、結果として危険箇所の把握については市町村間でばらつきが見られました。

今後の対策としまして、建築技術職員を入れて、今回の報告を含めた全てのブロック塀についてしっかり点検をして、危険性の評価をいたします。その上で、危険度の高いものから撤去、修繕、改修等を実施いたします。

市町村教育委員会には、建築技術職員が不足

する場合には土木事務所の支援を得られることとしております。こういった中、既に、県立学校、大分市、中津では専門家による点検、対策に着手をしているところであります。

通学路については、危険なブロック塀の把握と児童生徒への周知を依頼するとともに、危険なブロック塀から離れて通ったり、地震が起きた際には自分自身の判断で身を守り迅速に避難できるように、安全指導の充実・徹底を依頼しました。

相次ぐ通学時の事件を受けて、6月20日に私立の学校を含む管理職を対象とした会議の中で、改めて防犯・防災の両面から、通学時の安全対策について、地域住民との連携など取組の徹底と、さきほど申しました児童生徒が自ら危険を予測し回避する能力を身に付ける防犯教育の充実を図るよう、徹底したところです。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

質疑、御意見はありませんか。

河野委員 県立屋内スポーツ施設の指定管理の更新・導入についてです。ちょっと分かりにくいんですが、これまで、一番上の大銀ドーム、高尾山自然公園は大宣が指定管理という形で、それに新たに屋内スポーツ施設を加えると。指定管理者は契約行為だと思うんですが、新しい契約期間からこの部分が加えられるという理解でいいのか。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 現大分スポーツ公園及び高尾山自然公園の指定管理期間が来年31年3月31日に切れます。私どもの施設も同じく4月に完成することも含め、一体的管理の方がいろんな面で効率的で利用者の利便性も高まるということで、合わせた形で公募をして来年の4月1日から全て新しい契約と。公募をしますので、契約相手方は現大宣とは限らないということになります。

河野委員 契約実務担当は知事部局になるのか、教育委員会になるのか、どちらになるんですか。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 契約担当は知事部局土木建築部公園・生活排水課になります。

河野委員 分かりました。

末宗委員 その指定管理者が二つほどあるんだけどね、金額をわざわざ抜いて書いているのでまた質問せんといけんのじゃ。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 金額を抜いているというのは、さきほどスケジュールにもありましたように、第3回定例会で債務負担行為、予算議案の審議をしていただきます。今のところは指定管理を導入するというので、今回は公募を始めるといって御報告でありまして、中身の金額については第3回の定例県議会の方で議案として審議していただきますので……

末宗委員 現在の金額を聞いている。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 現在、屋内スポーツ施設についてはありませんが、大分スポーツ公園及び高尾山自然公園については4億1,600万円になっております。

末宗委員 今何がなと言ったの。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 屋内スポーツ施設はまだ、当然実績がありませんので……

井上体育保管課長 庄内の屋内競技場の件です。利用料金制としており、委託料はありません。

末宗委員 委託料がないということは、県の金は一円も出ないということで考えていいのか。

井上体育保管課長 そうでございます。

末宗委員 そういうことやね。庄内の方は県の金は一円も出さなくて、由布市が利用料を取って。今後どうするのか知らんけど、そういう状態でやるなら恐らく古いという感じを受ける。今後、修繕とかする金は由布市が出すのか。

井上体育保管課長 これは県の方で定期的に保全はしていくこととしています。

末宗委員 田舎だからしょうがないか。聞きたいのは、由布市は随契でやっているんよね。大宣は多分入札よね。由布市の随契理由は当然あるだろうからその理由。大宣は何社で入札したか教えて。

井上体育保管課長 庄内屋内競技場の件ですが、庄内屋内競技場に隣接している由布市の総合運動公園がございます。そこと一体的な管理をしていくことが望ましいことから、由布市にお願いをしているところです。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 土木建築部が所管していますが、私どもが把握した状況では、前回は1社で大宣のみ。その5年前については2社と聞いています。

末宗委員 金額を書かないばかりにいろいろ質問せんといけんのよ。庄内の屋内運動場、要するに県は修繕とか何やら責任だけ取らされるわけ。もし事故が起きたときとかいろいろ問題が起こると思う。由布市から高い金を取って渡してしまった方がいいんじゃないの、何もタッチしないのなら。大分スポーツ公園は1社入札。ほかになかなかおらんのやね、分かった。

井上体育保管課長 確かにそういった考えも今まではあったのも事実でございます。しかしながら、この施設は県内唯一のライフル射撃場として、県関係の競技団体、それから、県立由布高校のライフル射撃部の利用がかなり多いものですから、県内唯一のライフル射撃場として、これは県が持った方が妥当であろうということで、指定管理にしたいということでございます。

工藤教育長 末宗委員のおっしゃるとおり、中央にある施設、しかも総合運動場の中にある施設ということで、我々も行革の中で、これを由布市は受け取る意向はないかという確認もいたしました。そしたら、県も行革で施設を絞ると同じように、由布市自体も今絞ろうとしている。そういう中で、また新たに施設を1個追加するという形は無理ですと。前の市長さん、今の市長さんにも確認いたしました。それは無理ですと。しかし、一体的な管理ならば効率的にやれるので、今までどおりであれば管理を一緒にしていきましょと。人的にもその方が管理しやすいということもあって、その方向がありました。委員御指摘のとおり、そういう道があるんじゃないかということでいろいろやりましたけれども、ちょっとやはり無理だということでありましたので。

末宗委員 そういう答弁をしてくれんとね。さっきの答弁と矛盾するけど、分かりました。

三浦副委員長 大阪の地震関係のブロック塀に関してです。新聞も含めマスコミ各社でいろんな記事等を目に、また耳にするんですけども、

現状把握というところで、まずは県立学校については全てのブロック塀を点検していただいて61校中40校ということですが、危険箇所は何校あったのかなかったのか。まず県立学校はどうか教えてください。

宗岡学校安全・安心支援課長 さきほどの説明がちょっとまずかったのかもしれませんが、県立学校も今教職員が目視で行っているところであり、専門家の部分については本日ぐらいから入っているということでもあります。

目視によって危険箇所は把握しているんですが、何せ教職員は素人目ですので、それがはっきりいって危険かどうかというところの判断が専門家が見ないと分からないので、数としては40ブロック塀はあるんだけど、そのうちいくつが本当に危険なのかということはまだはっきりしていないという状況です。

三浦副委員長 例えば19日までに県に報告するようにとかいう記事を目にしたんですけども、実際今どうなんですか。

佐藤教育財務課長 19日の午前中までということで各学校から報告をいただきました。40校にコンクリートブロックがあります。ただ、教職員が見たので、なかなかこれが危険か危険でないかというのは分かりませんといった非常に不安の声が寄せられましたので。早速土木と協議し、建築の専門の技術者の目で見ましょうということで本日から、大分舞鶴、大分西、情報科学、大分商業の4校については、専門的な技術職員が入って、実際に大丈夫かどうかという点検を始めたところです。

その全体を集約した上で、本当にちゃんと改修とか修繕とかしないといけないのがいくつあるかというのは、それをまとめて御報告させていただきたいと考えております。

三浦副委員長 分かりました。県立学校ではそういった状況ですね。大分市、中津市では独自に調査をされていると思うんですけども、テレビでは、私の地元の日出町でも1校危険箇所があったというような報道がされたんですけど、その辺の市町村全体の状況はどう把握されているんでしょうか。

宗岡学校安全・安心支援課長 市町村については、21日までに目視による点検結果の報告を上げてもらっています。ただ、さきほど申し上げましたように素人目線で見えておまして、さっき言いましたように、本当にこれが危険かどうかの判断が難しいという声もいただいている中で、市町村ごとに非常に危険と思われる箇所の、先生方が見た結果に大きなばらつきがございました。これを公に、いくつ危険な箇所があったということを数として示すと保護者等にいらぬ不安をあおることになりますので、その辺は今後、私どもとしては次の段階として、県立と一緒に専門職を入れてしっかり調査をして、その後に危険箇所を確定し、数として公表をしていきたいと思っております。

三浦副委員長 分かりました。子どももそうですし、おっちゃんのように保護者の方もかなり不安な部分があると思います。発表時期はいつ頃になりそうですか。

宗岡学校安全・安心支援課長 そこまで詰めておりませんが、順次、さきほど言いましたように、大分、中津辺りはもう入っていて、中津は新聞報道でありましたように、如水小では撤去もやって次の段階に入っているということです。

専門職の目を入れて、危険度の高い部分から順次対応していくということになるかと思えます。相対として数が分からない中で、いつ頃の発表になるかというところは、今のところ確定しておりません。

三浦副委員長 早めに把握していただくことがまず大事だと思いますので、お願いします。

末宗委員 僕もちょっと気になったのが目視。目視で危険なのは分かる。それは確かに危険なんだろうと思う。けどおたくは行政だから、基準というのがある程度あるだろう。塀の高さとか控壁やら何やら、そういうのは全部行ってるんやろ一応。誰でも分かるような基準があるのに。

宗岡学校安全・安心支援課長 ちょっと資料をお配りさせてもらってよろしいでしょうか。

末宗委員 そちら辺り説明してくれんから分かん。

宗岡学校安全・安心支援課長 最初、説明させていただきましたが、全ての学校に全国建築コンクリートブロック工業会が作っている、この写真入りの紙を配付し、点検の際の参考としてほしいということで先生方をお願いしました。いくらこれを持ったとしても、先生方は素人ですので、さきほどから何度も言いますが、早急に建築の専門家をぜひ入れて点検をしていきたいと考えているところです。

末宗委員 目視は分かる、意味は分かるけど。教育財務課長も手を挙げていたけど、あちらは建築の専門家がいますから塀のことは分かっているわけよ。そういうのは基準で高さが2.2メートルとかテレビで言いよった。それとか控壁とか言いよった。そういうのは学校に教えていないの。

宗岡学校安全・安心支援課長 ですから、これで周知したところであります。

末宗委員 これに高さが何メートルとか書いているの。

佐藤教育財務課長 右の上、一番上の段の一番右側ですけれども、ブロック塀の厚さが10センチの場合は塀の高さが2メートル以下、15センチの場合は2.2メートル以下、それを超えるものは高過ぎるという判断になってきます。

末宗委員 それと、控壁がまた下にあるのか。

宗岡学校安全・安心支援課長 その下、左側に。

佐藤教育財務課長 真ん中の段の一番左になりますけど、高さが1.2メートルを超える塀では控壁が必要で、その間は3.4メートル以下にしないといけない。

末宗委員 分かった。確かに小さい字で書いてある。もっと項目ごとに三つ四つにまとめて学校に指示したらそのまま実行できると思うよ。この解釈はね、例えば厚さが10センチ、中には鉄筋を入れたら基準が全然変わるよね。そういう場合とかいろいろ難しいのがあるんよ。基準だけぼんと出したら誰が見ても目視で危ないのは危ないやん。指示する場合、そういうのは一番簡略化して統一しやすいんだけどね。

佐藤教育財務課長 委員のおっしゃるとおりだと思います。特に、一部の人たちから分かりづ

らいと言われても、やはり一番上の段の真ん中で、ひび割れがあると、これがやっぱり多いんです。ひび割れの程度がいろいろあって、これが危険か危険じゃないかはやっぱり分からないといった声がたくさん寄せられました。

宗岡学校安全・安心支援課長 末宗委員のおっしゃるとおりですけれども、我々としてはまず学校現場でこれを基に見ていただいて、そして危ない箇所に子どもがまずは近寄らないという措置を学校でやってほしいと。その二段階として専門家を連れてしっかりと対処していきたいと。まずはこの文書を出して学校の先生に見ていただいたということで、御理解いただきたいと思います。

末宗委員 近寄らないのはいいけど、近寄らないと歩道がそう広いわけじゃないから。現実には難しいと思う。はい、もういいです。

大友委員長 お願いです。こういう資料はさきにいただいていたら説明を受けながら見られるので。次回から早めの資料配付をお願いします。ほかはよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに御質疑等もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

佐藤教育財務課長 さきほど御指摘いただいた資料7ページについて説明させていただきます。

退職手当の既決予算額のところです。これは事務局費、小学校費、中学校費とそれぞれの区分ごとに定年が。定年は60歳ということで分かります。早期退職については、各職員から希望を取ってそれを反映しています、人数はですね。自己都合については過去3年間の平均を取っています。

金額を出すときには、その人数に単価を掛けることとなりますけれども、その単価は、過去3年間の平均、定年退職された方の3年間の平均、早期退職された方の3年間の平均、自己都合の方も3年間の平均、そういった形で既決予算額を計算しています。ですから、例えば定年退職で申し上げますと、事務局費で定年は人数的には変わらないけれども378万8千円余分にか

かりました。小学校では、人数は変わらないけど1,393万8千円足りなくなりました。過去の平均で計算しておりますので、そういうことになっています。

一番下の合計欄を見ていただきますと、定年の人数は298人で変わりません。早期退職についてはマイナス1人となっていますが、これは早期退職をしたいということで手を挙げた方が、実際には年齢的にまだ早期退職の対象にならない方々が手を挙げておりましたので、その分が一部違うと。

自己都合については、過去3か年平均ですと55人でしたが、実際に手を挙げた方が36人いらっしやっただと。そういったことで人数の違いが出ています。

平岩委員 時間が下がってしまったので、いくつもあったんですけど2点だけ。

1点目は、資料をいただきたいんですけど、働き方改革の中で今年、スクールスタッフとか部活動外部指導員とかの導入を4月の段階で市町村に要望を聞いてみるという状況でしたが、それがどういうふうに集まって、どのくらい市町村ごとに入っていけたのかなというところを知りたいと思います。

それから、さきほど教職員の定数については議案を承認しましたがけれども、養護教諭が2人体制で置けるところがありますよね、小学校が800人以上、中学校が850人以上ですか。そういう学校というのは、ほとんど大分市しかないと思うんですけども、何せ養護教諭の働き方を見ていると1学期が特に忙しく、いろんな健診が入ってくるし、修学旅行や少年自然の家もある。じゃ、750人のところは大丈夫なのか、680人のところは大丈夫なのかというのは、やっぱり子どもの人数が多いところが本当に大変な状況で、市町村で加配をつけたりはしているんですけど。養護教諭が何年か前に3人も4人も亡くなるということが立て続けに起こったこともありますし、今実際に病気を抱えている人もたくさん私も見てきましたので、養護教諭の2人体制の支援について、今後また考えていかなければならないんじゃないかなと

思っています。

1学期は歯の健診、目の健診、いろんな健診があつて消毒が間に合わない、煮沸をしておかなきゃいけない。教頭は早く帰ってくださいと言わんばかりなんだけど、御本人は帰れないというような状況も聞いています。やっぱり養護教諭の支援の在り方というのは、働き方改革の中で大きな課題ではないかなと思っています。いろんな機材を使うんですけど、そういうキットを使い捨てができるものにもし換えられるんだったら、そういうものができるといいなと思ったりしているんです。急に言いましたが、ぜひ、少しでもお考えがあつたら教えてください。

法華津教育人事課長 養護教諭については、標準法での配置の基準等がございますので、その中で今後どういったことができるのかというのは考えていかなければならないと思っています。

あと、機材の方は体育保健課が実際の学校で。そこについては、またどんな工夫ができるのか、体育保健課と私どもで協議はしていきたいと思っています。

平岩委員 体育保健課に専門の方がいらっしやるとお思いますので、また御相談したいと思えます。スクールスタッフとか部活動の数についてはまた教えてください。

大友委員長 ほかにないようですので、これをもちまして、教育委員会関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔教育委員会、委員外議員 退室〕

大友委員長 それでは、内部協議を行います。

まず、閉会中の所管事務調査の件について、お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、各事項について、閉会中の継続調査をいたしたいと思えますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がありませんので、所定の手続を取ることにいたします。

最後に、前回の初委員会で日程を決定いただいた県外所管事務調査について、お手元に日程表を配付しております。

概要を事務局から説明してください。

〔事務局説明〕

大友委員長 県外調査について、御質問等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 それではこの案で決定いたします。

なお、今後、訪問先や交通事情などによって行程の一部を変更せざるを得ないような場合は私に御一任願います。

また、部分的に行程を変更したい委員の方は、早めに事務局に御相談ください。

最後に、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別にないようですので、これで委員会を終わります。お疲れさまでした。